

第1章 計画の基本的な考え方

1 基本理念・地域福祉とは

◆基本理念:『ともに支えあい 地域力ではぐくむ
安心して暮らせるまち』

2 計画策定の背景

- (1)人口構成の変化・外国人人口の割合の増加
- (2)コロナ禍の影響による社会の変化
- (3)複雑化・複合化した生活課題への対応

3 区・社会福祉協議会・地域(多様な主体)それぞれの役割

4 計画の位置づけ

5 SDGSの取組みとの関係

6 地域・圏域について

7 計画の期間:令和6年度～令和10年度

第2章 地域福祉を取り巻く状況

1 地域福祉の推進に向けた動向

(1)国の動き:社会福祉法改正、その他関連法案の成立等

(2)区の動き:

包括的な支援体制強化のための重層的支援体制
整備事業を令和5年度より本格実施。

2 区の現状・課題・方向性

1 住民同士のつながり、社会的孤立に関する現状

- ◆世帯構成として、単身世帯が上昇傾向。
- ◆区民の皆さんの中に、一定程度社会的な孤立を感じている方もいる。
- ◆近所づきあいは、より親しい関係を望む方が多くなっている。



1 次期計画の方向性:孤立を生まない・多様性を認め合う地域づくり

2 区民の地域活動等への参加に関する現状

- ◆住民同士の支えあいのために、自らできることはあると答えた方は、8割を超えている。
- ◆参加のきっかけでは、身近な人からの後押しが重要。
- ◆社会福祉協議会と連携して、地域福祉の活動に参加した企業数は、年々増加傾向。



2 次期計画の方向性:地域の多様な主体の参加を推進

3 区民の生活課題・相談ニーズに関する現状

- ◆区民の皆さんが抱える困りごと・課題は、多様化、複合化している。
- ◆区に対し、どの世代からの相談等にも応じることができる体制を求めている。



3 次期計画の方向性:分野横断の包括的支援体制の強化

第3章 取組みの内容

基本目標1 つながりを感じることができる地域をめざします

誰かとどこかで、どんな形であれ、つながっていると感じられることが、地域での安心した生活を営む上で、非常に大切です。区民の皆さんが誰一人取り残されることなく、つながりを感じることができる地域をめざします。

施策1 孤立を生まない地域づくりの推進

- ◆地域における緩やかな見守りや住民どうしがつながるきっかけづくりを支援

施策2 地域とのつながりと安心が得られる居場所づくりの推進

- ◆誰もが地域から孤立することなく、人とのつながりにより安心を得られる地域の居場所の拡充

施策3 誰もが優しくなる社会の醸成

- ◆世代や文化、性別の違い等の多様性を認め合い、偏見や差別を生まない意識を育み、自分らしく生きやすい社会の醸成

基本目標2 誰もが地域に参加できる共生のまちづくりを進めます

区内で生活、活動する区民、地域団体、企業等が、地域における支えあいのための活動に参加し、共生や社会的包摂の理念の広がりを実現することができるようなまちづくりを推進します。

施策4 多様な主体の参加の推進

- ◆区民、地域団体、企業等の多様な主体が、強みを生かした地域参加の推進

施策5 助け合いの一步となるきっかけづくり

- ◆寄付文化の醸成や地域活動への一步が踏み出せるきっかけづくりを推進

施策6 連携・協働による支えあいのネットワークづくりの推進

- ◆地域課題解決に向けて、多様な主体による連携・協働のネットワークづくりの推進

基本目標3 安心して生活できる地域を支えます

権利擁護の視点を基本とし、困りごとを抱えた区民を地域の中で、誰一人取り残さないで、地域全体で包括的に受け止める体制を整備し、区民に安心を届けられる地域を目指します。

施策7 分野横断で包括的に受け止める体制の強化

- ◆どこに相談しても支援につながる相談体制(包括的相談支援体制)の強化、分野横断の多機関連携のチーム支援の強化

施策8 安心できる福祉サービスの提供体制の強化

- ◆困りごとを抱えた区民を包括的に支援する視点を持った人材の育成・定着・確保、福祉サービス事業者等の指導・監査、事業者の支援を強化

施策9 災害時に備えた地域づくりの推進

- ◆平常時から災害時まで、切れ目のない地域における人と人とのつながりや支援体制の構築

第4章 大田区成年後見制度等利用促進基本計画

1 第二期計画策定にあたって

2 計画策定の目的・位置づけ・計画の期間

3 権利擁護支援がなぜ必要なのか

4 成年後見制度について

5 区の成年後見制度に関する取り組み

6 区の現況

7 基本目標・施策の方向性について

基本目標

地域共生社会の実現に向け、意思決定支援を基本とし、地域に暮らす区民が、「自分らしく暮らし 互いに支えあう」地域づくりを進めます

8 計画の推進体制と進行管理

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の指標 (主に区民実態調査の結果より)

区民の皆さん共に、目指す各基本目標ごとの指標を設定。

	指標	直近値	目標
基本目標1	社会からの孤立を感じている人の割合	25.5%	↓
	自宅以外で居心地のよい場所を持てる人の割合	80.3%	↑
	様々な特徴や個性をもつ人たちに対し、思いやりや優しさをもって接することができる人の割合	49.0%	↑
基本目標2	多様な主体の連携・協働が住みやすい地域づくりにつながっていると実感している人の割合	35.4%	↑
	地域活動・ボランティア活動に参加したいと思う人の割合	82.0%	↑
基本目標3	困りごとを抱えた際に誰に相談していいかわからない人の割合	5.8%	↓
	災害時に、できる範囲で地域のために活動ができる人の割合	83.9%	↑

2 計画の推進体制

3 個人情報の取扱いについて